

TOKYO働き方改革宣言

・従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。働き方と休み方の改善で社員とその家族に、安心して長く働ける職場環境を提供する。

令和2年3月6日
株式会社Spinner

目標

働き方の改善

・現状で特段の長時間労働はないが、今後においても時間外労働1人当たり月平均20時間以下を継続する。

休み方の改善

・改正された労働基準法等の関連法令を社員に周知し、働き方の改善について理解を深める。年次有給休暇取得率70%以上を目指す。

取組内容

働き方の改善

・定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直を検討する。
・残業になる場合には、事前申請のための書式を基に承認を経てから行う。残業の事前申告の徹底を行う。

休み方の改善

・年次有給休暇を計画的に取得する仕組みを作る。
・代表による声掛けなど休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
・休暇取得のための個人別台帳を作成し、台帳の活用で従業員の休暇取得状況を把握するようにする。